

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設の設工認に関する面談」

2. 日時：令和4年10月14日(金) 13時40分～15時30分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

長谷川安全規制管理官、古作企画調査官、岸野主任安全審査官、田尻主任安全審査官、藤原主任安全審査官、大岡安全審査官、上出安全審査官、高梨安全審査専門職、瀬戸川安全審査専門職

日本原燃株式会社

決得 執行役員 再処理事業部副事業部長(設工認総括、新基準設計)

他6名

5. 要旨

本年10月6日の日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)決得執行役員との面談を踏まえて、再処理施設の設計及び工事の計画の認可の次回以降の申請に係る代表設備の選定方法について、日本原燃の資料をもとに面談を行った。

原子力規制庁から、類型を踏まえた代表設備の選定ロジックについては、これまでの面談において、各申請対象設備の設計コンセプトを踏まえた上で代表設備を考える方法等もあり得ること等について認識共有してきたところであるが、日本原燃においてどのように整理をしようとしているのか説明を求めた。

日本原燃から、事業者としてロジックを整理し説明する上で、体制を条文ごとで組んでいることから、申請対象設備の設計コンセプトのみで説明しきることは困難と考えており、各要求事項を軸としたロジックを考えている旨の説明があった。

当該事業者の方針を踏まえ、次回面談では、日本原燃の体制に即した代表設備の選定ロジックの検討状況について意見交換を行うこととなった。

6. その他

提出資料

「第2回設工認申請の作成方針」

参考

- ・ 令和4年10月6日 本原燃(株)再処理施設の設工認に関する面談
<https://www2.nra.go.jp/data/000406261.pdf>